法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-15

スペイン戦争と日中戦争 : フランコ政権承認をめぐる日本の軍部外交について

川成, 洋

(出版者 / Publisher)
法政大学教養部
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
法政大学教養部紀要. 社会科学編 / 法政大学教養部紀要. 社会科学編
(巻 / Volume)
47
(開始ページ / Start Page)
149
(終了ページ / End Page)
163
(発行年 / Year)
1983-01
(URL)
https://doi.org/10.15002/00005255

Hosei University Repository

スペイン戦争と日中戦争

——フランコ政権承認をめぐる日本の軍部外交について

川成洋

I

スペイン戦争（一九三六——三九年）たけなわの一九三七年十二月一日、日本政府は、スペイン共和国政府と国交断絶し、フランコ政権（ブルゴス政権）[1]の正式承認を宣言した。

この時点では、共和国政府のマドリードからバレンシア（三六年十一月六日）、さらにバルセローナ（三七年七月三十一日）への移転、ゲルニカの被爆（三七年四月二十六日）を頂点とする北部戦線の崩壊（同年六月十九日）、共和国陣営での政治路線をめぐる内部抗争とバルセローナの市街戦（同年五月三——八日）の勃発と粛清の開始など、共和国側の軍事的ならびに政治的な劣勢は否めがたいとしても、共和国軍は、依然として、マドリードを含む中央地帯、バレンシアから北上する地中海岸一帯を把握し、着々と堡塁を強化していたし、他方、フランコ政権側は、政治的陰謀と権力抗争の真只中で、まだ「政府」を樹立するに至っていなかった（第一次フランコ「政府」の成立は、三八年一月三十日）ことからして、交戦中の両陣営にとっても、スペイン戦争の決定的な勝敗は、まだ見極められなかったのである。

それ故、この時点までにフランコ政権を承認していたのは、もともとこのスペイン正規軍の軍事蜂起（プロヌンシアミエント）の謀議段

Hosei University Repository

階から全面的に肩入れし、叛乱軍の通商部をリスボンに設置させていたポルトガル政府はいうに及ばず、この戦争の火蓋が切られてわずか一カ月以内に、大規模な兵員と兵器を送り込み、単なる「軍事蜂起」を「内戦」に拡大させてしまい、フランコ政権の去就に直接的な関わりと現実的な利害関係のあったドイツとイタリアの両政府（三六年十一月十八日）の他に、グアテマラ政府（同年十一月十日）、アルバニヤ政府（同年十一月二十六日）、ニカラグア政府（同年十二月二日）、バチカン政府（三七年八月五日）だけであった。

しかし、日本政府は、こうした政府、なかんずく、ポルトガル、ドイツ、イタリア政府ほど、フランコ政権と実質的な関連性がないばかりか、この戦争の原因となった社会的、政治的背景すら知悉すらしていなかった。しかも、スペイン戦争の勃発時においては、すでに対ソ政策と中国問題に忙殺されていたために、スペイン戦争を対岸の火事として等閑視し、三六年七月二十八日、ブルゴス政府の基盤となった、叛乱軍将軍らによる「国家防衛評議会」[2]（同年七月二十三日）の、議長ミゲール・カバネーヤス将軍の名で承認と援助の要請を、ついで二日後の三十日に同旨趣の要請をも無視したのである。

また、日本国内において、スペイン公使館や領事館の扉の彼方でも、三六年八月二十六日、駐日スペイン公使館の叛乱軍（彼らの言葉を借りるなら、「革命軍」）支持の宣言と、在神戸領事と在横浜領事の「一、革命軍ニ対シテハ　絶対支持。二、政府軍ニ対シテハ　現政府ノ在外使臣トシテ忠実ナルヘシ、但シ母国ノ共産主義化ニ反対」[3]の声明、共和国政府による駐日スペイン公使の罷免と臨時公使の任命（三七年三月二十九日）、さらに日本政府の着任状受理、前駐日スペイン公使の公使館明渡しの拒否と臨時公使館の開設（同年四月二十八日）など、共和国政府支持と叛乱軍（革命軍）支持の二派に分裂し対立するといった、スペイン戦争の余波がまぬがれなかったのは事実だが[4]、日本政府は、静観主義の姿勢をくずさなかったのである。

このような、いわば対岸の火事視的な対スペイン政策を堅持していた日本政府が、しかも既述したような混迷せるスペイン内外の情勢にもかかわらず、フランコ政権への正式承認に踏み切ったのは、何故であろうか。

Hosei University Repository

II

こうした日本政府の対スペイン外交の方針の変更に驚きを示したのは、一九三六年九月九日に設置された「スペイン不干渉委員会」の加盟国であったろう。とりわけ、この委員会の実質的な立案者であるイギリスの反応は素速やかった。

イギリスの保守系穏健派の『タイムズ』紙に、日本のフランコ政権承認問題に関して、注目すべき記事が掲載されている。(5) それらは、ドイツとイタリアの満州国承認と日本のフランコ政権承認とが、ドイツとイタリア側からの交換条件のようだと報じている。

具体的に、『タイムズ』紙の関係部分だけを引用すると（引用文は、すべて拙訳による）、三七年一月十二日付の「日本とスペイン」〔東京特派員一月十一日発〕には、「日本政府は、ブルゴス政府の承認を考えていないと声明した。いかなる軍事視察団もスペインへ派遣していないし、外交団も全員すでにスペイン国外へ退去している。さらに、政府が関知する限りでは、ただ一人の日本人もスペインには留まっていない」。これは実質的な静観主義の表明であった。それが急転回したために、同年十一月十九日付の「日本のフランコ政権の承認」〔東京特派員十一月十八日発〕には、「日本政府は、スペインのフランコ政権を、近い将来に承認するであろう。正式承認の要請が、ドイツとイタリアの支持を受けて、フランコ将軍からドイツ・イタリアの外交ルートを経由してなされた。新聞界の風説によれば、ヨーロッパの日本の同盟国に対するこのような急接近は、ドイツとイタリアの満州国承認と関連がありそうである。だが、このことは当然予想されるわけだが、この二つの出来事は同時に宣言されることはないだろう。スペインに対する日本の関心は極めて弱く、〔中略〕現在までの日本の対スペイン外交は、一種の中立主義、またはどちらかといえば無関心主義をとってきた。日本の外交官は、ことごとくスペインから退去してしまっている。〔後略〕」。さらに、同年十一月二十日付の「日本とブラッセル宣言」〔東京特派員十一月十九日発〕には、「フランコ政権の承認の日付は、まだ決っていない。日本の世論は、このような急を用する承認に全く興味をもっていない。

Hosei University Repository

そして、新聞の論説委員たちも、日本が承認によって得られるであろうさまざまな利点を読者に知らせようとはしなかった。『朝日新聞』[6]は、タイミングよく偶然そのことに着目し、反コミンテルン戦線強化の一手段として、フランコ政権の承認を評価している。〔後略〕」。また、同年十二月一日付の「日本、フランコを承認す」〔東京特派員十一月三十日発〕には、「日本の内閣は、今日、一致してフランコを承認した。さらに、遅滞なく天皇の認証が下された。そして、その宣言は、明日発表されるだろう。〔中略〕このような進展は、昨晩のイタリアの満州国承認の後に起こったのである。〔中略〕イタリアの満州国承認は、新聞界に歓迎されるべき出来事であった。というのは、このイタリアの満州国承認は、重要な大国であり国際連盟の加盟国がこの件で国際連盟を脱退した最初の事件を、明らかにしたからである。〔後略〕」。また、同年十二月二日付の「日本のフランコ承認」〔東京特派員十二月一日発〕には、「日本のフランコ政権の承認が、今日、正式に宣言され、ひきつづき明日、同様に満州国政府もフランコ政権を承認することになっている。今夕刻に発表された日本の外務省の声明によると、フランコ将軍の正式承認は、世界中いたるところの共産主義に敵対する三国同盟の団結した行動の一部である、と説明している。その決議書の中に、『日本・ドイツ・イタリアの間に、いま現にある親密な関係を確実に増強する』という重要な項目が見い出される。日本の外務省によると、スペイン戦争は、コミンテルンの陰謀によって造られた人民戦線の諸々の活動の中に、その源があったのであり、コミンテルンを追撃する政策に関して、日本がフランコ将軍と一致するために、フランコ将軍は承認されるのである」。また、同年十二月三日付の「ドイツの満州国承認」〔東京特派員十二月二日発〕には、「ドイツは満州国をすでに原則的は承認していたが、その正式承認の宣言が、即座に期待されえない。イタリアの満州国承認は、東京が期待していたよりも、早目になされたようである。日本の外務省で、今日の午後、満州国大使とスペイン代理公使は、各々の政府が双方とも承認し合うという覚書きを交換した。フランコ側の旗が、今日、日本の外務大臣、さらにはドイツとイタリアの両大使の見守る中で、スペインの新代理公使デ・カスティリョ氏によって、スペイン公使館にかかげられた」。

このように、『タイムズ』紙は、日本の対スペイン外交をめぐって、ドイツとイタリアの満州国承認問題を示唆

Hosei University Repository

している。『タイムズ』紙の論調は、かねてから日本の対中国政策に敏感で、すでにフランコ政権と通商条約を締結し（三七年十一月十一日）、事実上、正式政府として承認の意向を固めていたイギリス側の思惑を表明したものと思われるが、「交換条件」であったかどうか、残念ながら、この点を具体的に裏付ける日本側の資料は見当らない。

だが、この「交換条件」説は、あながち的外れとはいい切れない。

日独防共協定の締結（三六年十二月二十四日）に際して、「日独防共協定の結果、共同歩調でフランコを日本が承認するという噂が流れた」[7]と駐スペイン矢野公使の有田外相宛の三六年十二月四日付の電文は、結局、フランコ側の過剰な期待からの噂に過ぎなかった。この「防共協定」にイタリアが参加し、枢軸三国の「防共協定」が締結されて（三七年十一月六日）、はじめて両国から具体的にフランコ政権の承認がうながされたのである。

一方、満州国の承認については、一九三四年（康徳元年）時点での、サルバドル共和国（三月三日）、バチカン政府（四月十八日）、ドミニカ共和国（十月二十六日）の三カ国にとどまり、それ以降は、イタリア政府[8]（三七年十一月三十日）、フランコ政権（同年十二月二日）、ドイツ政府[9]（三八年二月二十五日）を待たねばならなかった。しかも、『タイムズ』紙の報道のごとく、フランコ政権の場合は、三七年十二月二日付の「西班牙『フランコ』将軍政府代表者『カスチョ』ヨリ在本邦満州国大使阮振鐸宛公文」[10]と「在本邦満州国大使阮振鐸ヨリ西班牙『フランコ』将軍政府代表者『カスチョ』宛公文」[11]にみられるように、相互承認であった。

このような事実的推移からして、日本政府のフランコ政権の承認と、イタリアやドイツの満州国承認とが、「交換条件」として映ったのも故なしとしない。

ともあれ、日本にとって、泥沼化する日中戦争の活路を求めるためにも、満州国の承認が緊急課題であり、しかも当時のヨーロッパの二大軍事大国から承認されることによって、日本が国際的孤立状況から脱却する契機となりえたのである。

とはいえ、日本政府のフランコ政権承認は、単に満州国承認からみだけではなかった。つまり、日本の対スペイン外交の変更の現実的動因として、対ソ政略ないし対ソ戦略が大きな比重を占めていたのである。

Hosei University Repository

Ⅲ

一九三〇年の満州国の建国以降、日本の勢力範囲が北満一帯に拡大し、日ソ両軍が満ソ国境を隔てて対峙し、例えば、飛行機の越境や不時着、松花江航行中の汽船の被弾、国境守備隊の衝突といった国境紛争事件が、一九三一年から三四年にかけて一五〇件、一九三五年だけで一七六件[12]も頻発していたのである。三六年三月十六日、駐ソ太田為吉大使による、満ソ東部国境（興凱湖――図們江）の劃定のための「混合委員会」の設置の交渉が、日独防共協定締結のために、中断されてしまった[13]。つまり、スペイン戦争勃発時期には、すでに、日本政府はソ連の政略および戦略の両面の動きに敏感にならざるをえなかったのである。

従って、三六年十月十九日、スペイン不干渉条約のソ連の「不拘束」宣言と共和国への軍事顧問を含む兵員、兵器、食料などの全面的援助の開始、コミンテルンによる国際義勇兵の「国際旅団」の投入開始などから、スペイン戦争に関するソ連の動きの輪郭を捉えていたが、この時点では、スペインでの両陣営のどちらを支持するか明確にしなかったものの、スペインにおける日本の「防共路線」からくる対ソ戦略の伏線は引かれていたのである。

これはソ連の動向と軍事情報を収集することが目的であり、正規の外交というよりも、いわゆる「軍部外交」に重点が置かれることになったのである。

たしかに、スペイン戦争前後に、青木新[14]、矢野眞[15]、高岡禎一郎[16]の三公使が次々と着任していたが、矢野眞の任期中にスペイン戦争が勃発し、彼や後任の高岡禎一郎も戦塵を避けてスペイン国外に退去していたため、それほど積極的な外交活動に専念できなかったと思われる。彼らの活躍の舞台は、むしろ、日本において[17]、親フランコ的な新聞記事、論文、対談などを新聞や雑誌に載せるといったジャーナリズムにおいてであった。もっとも、外交官としての活躍は、日本政府のフランコ承認前後からであり、それも、フランコ政権の正統性を補強したり、フランコ軍に「駆逐艦二隻譲渡サルル可能性アリヤ」と打電した[18]、三八年三月十三日の広田外相宛高岡禎一郎極秘電報といった、まだ勝利を確信しえないフランコ軍への支援のようなものにすぎなかった。

Hosei University Repository

こうした外交官の活動とは別に、「軍部外交」は、対ソ戦略上、有効な成果を収めたといえよう。

最初の参謀本部に宛てた電文は、次のような、三六年十一月七日付参謀次長宛、波蘭公使館付武官の極密電報であった。「波蘭参謀本部ノ調査ニ依レハ約一月前『マドリッド』ニ赴任セル蘇邦新武官ハ『レーニングラード』機械化第十一師団ノ旅団長コレフ少将ナリ、同少将ハ政府軍ノ指揮ニ任シツツアリトノ噂アリ。十月九日ヨリ十月二十日ニ亘リ西班牙ニ向ケ発港セル輸送船ハ十一、内各一ハ西班牙及希臘船、他ハ蘇邦船ナリ、縦載品ハ飛行機、装甲自動車、戦車、自動車、山砲等ニシテ飛行機、戦車ノ操縦者ハ約百六十名ナリト　参考迄」[19]。また、同年十二月二十八日付参謀次長宛、仏国大使館付武官の極秘電報は、次のようである。「西班牙政府軍ハ愈〻莫斯科政府ノ同意ヲ得、再ヒ『マドリッド』ノ撤退ヲ決シタル如シ、一方莫斯科政府ハ『カタロニヤ』ノ根拠地守備ヲ完成セリ蘇邦ノ編成ニ依ル国際共産混成旅団十五ノ内精鋭六個ヲ控置シアリ、空軍ハ十二中隊百八ヲ有ス司令官ハ有名ナル飛行家シエスタコフナリ。〔中略〕『カタロニヤ』ノ蘇邦守備ハ其ノ八十『パーセント』ハ蘇邦ノ人ニシテ、参謀部ニハイブアン・ルポール、ウラジミル・スタアネ、スタニユラス・ルウグ等アリ、斯クシテ蘇邦ハ遂ニ地中海上ニ其勢力確立ヲ完成セリト」[20]

この二篇の電文は、たしかに、ソ連軍の情報を伝えているが、ともに駐在先で収集した間接的な情報にすぎなかった。

ところが、三六年十月下旬、仏大使館付駐在武官西浦進陸軍大尉は参謀本部より、フランコ軍側を視察するよう命をうけ、ポルトガル経由でフランコ軍の仮首都サラマンカに赴いた[21]。だが、サラマンカでは、日本がフランコ政権未承認のため、ほぼ監禁同様の状態で過ごしているうち、日独防共協定が締結されたのを知り、サラマンカにいたドイツ大使ハウペル将軍に「日独防共協定成立に方り、自分はスペインにある『ソ』軍の情報蒐集のため派遣されたが、〔中略〕任務達成できない情況にある」[22]と申し入れ、彼の伝手によって、フランコ軍の参謀副長より、通訳将校一名と自動車一台を提供され、国内の戦線視察許可証を交付された。従って、西浦は、日本の武官として、はじめてフランコ軍を観戦できたのである。

Hosei University Repository

三七年一月六日付参謀次長宛の西浦進大尉の電文は、次のとおりである。「一、〔中略〕独国ハ革命軍側ニ自己ノ勢力ヲ完全ニ扶植セントスル〔中略〕、三、日独提携ノ今日政府側公然日本ヲ敵視シアリ此際速ニ革命軍人連絡シテ反共産陣営ノ重鎮トシテ態度ヲ明ニシ之カ利用ニ努メヌ独国カ西班牙ヲ植民化スルニ伴ヒ将来独逸ノ直接蘇本国ニ対スル圧力減殺ヲ監視スルヲ要ス、革命側識者ハ漸次独国ノ野心ヲ感シ始メアリ、四、ソ連ノ兵器ヨシ」[23]。また、同日付参謀次長宛の仏国大使館付武官の極秘電報は、「西浦大尉報告」として「一、マドリード戦線、二、独、伊、蘇の飛行部隊、三、政府軍の反日姿勢、四、今迄戦場ニ現ハレタル蘇軍兵器中、戦闘機、爆撃機共其性能独軍ノモノヲ凌キアリ」と報告し、さらに両軍の戦力を詳しく述べている[24]。

さらに、翌七日付軍務局長宛の在仏国大使館は海軍武官の「西班牙反軍側ヲ視察セシ我国陸軍将校ノ談ニヨレバ」という極秘電報は、次のとおりである。「〔前略〕三、所見、〔中略〕、蘇国海軍ノ進出ニ依リ独伊海軍ト衝突スルコトアル場合欧州戦争危惧ナシトセズ。四、蘇ノ飛行機ハ戦場ニテハ粉砕シアルヲ以テ性能調査困難ナリ独国人ノ談ニ依レハ蘇ノ戦闘機ノ性能ハ独ヲ凌クト尚機ヲ得次第飛行機及空中戦闘ニ関レ調査ス。航本総務部長ニ伝ヘラレ度」[25]。

この三通の電報からしても、ソ連の兵器や兵員、戦略に関しては、それほど具体的でなく、現地で「観戦武官」の任務についた日本の武官、さらにその報告を受信する参謀本部や軍令部にとっても、隔靴掻痒の感であったろう。当然、このようなフランコ軍の「観戦武官」から、作戦部に関与する「作戦武官」への進展が考えられ、そのためには、日本政府のフランコ政権の承認が必要な前提要件だったのである。

三七年十一月六日付参謀次長宛の大島独逸大使館付武官の極秘電報は、その辺のところを如実に報告している。「一、二週間余フランコノ下ニ滞在シ帰独セルカナリスト本日会見シ詳シク西班牙事情ヲ聴取セリ其要旨ハ左ノ如シ。〔中略〕ハ、フハ一挙ニ赤軍ノ潰滅ヲ企図シ本年末迄ニハ攻勢ヲ行フ予定ナリ〔中略〕、二、〔中略〕英国カ其政治的並経済的利益ノ為フ政権ヲ承認スルニ至ルヘニハ結局時間ノ問題ト観ルヘク今回ノ代表者派遣ハ其ノ前提ト認ム。ホ、英国ノ態度斯ク如キニ於テハ仏国トシテモ之ト著シク背馳シタル態度ヲ持続スルヲ得サルヘク又仏国内

Hosei University Repository

右翼各派トフトノ間ニハ直ニ連絡設定セラレアリ（以上極秘トセラレ度）。ニ、情報以上ノ如キヲ以テ帝国ハ既ニフ政府ヲ承認スヘキ時機ニ到達シアリト信ス」[26]。

この時期においては、サン・ジャン・ド・リューズに避難していた矢野スペイン公使（十一月十八日付）[27]、武者小路ドイツ大使（十一月十二日付）[28]から広田外相宛に、フランコ軍の優勢とフランコ政権承認を促す電報を打電している。これをうけて、十一月三十日、閣議で決定し、翌十二月一日、枢密院定例参集において広田外相の説明[29]があった。

日本のフランコ政権承認以降、ソ連軍の作戦の実体を把握するために、三八年三月から七月にかけてのフランコ軍のアラゴン攻撃に際して、駐スペイン公使館付武官守屋精爾陸軍中佐は、作戦指導部に関与し、多くの写真その他の資料を持ち帰った。このような例は、三八年四月二十八日付参謀次長宛のスペイン公使館付武官の「〔前略〕天候ノ不良ノ為待機（当地目下雨期ナリ）僅カノ前進ヲ見タルノミ」[30]という極秘電報にも、見い出すことができる。

これらは、承認の結果、フランコ軍での「作戦武官」としての好待遇を受けたことを意味する。三八年五月十七日付広田外相宛の駐スペイン公使高岡禎一郎の電文（部外絶対極秘）は、守屋の受けた好待遇を裏付けしている。「守屋中佐ハ『フランコ』将軍ニ対シ我軍部ノ参考ニ資スヘキ薬連製鹵獲武器（特ニ戦軍ヲ希望シ其ノ製造費十万円程度ノモノノ由）ノ譲与ヲ願出テタル趣ナルカ代償支払ノ意嚮ハナシト言フ」[31]。

こうした情報ないし実戦の作戦関与は、対ソ戦略を推進していた軍部にとって、きわめて有力な情報だったろう。

IV

こうしてみると、既述したように、イギリス側からすれば、ドイツとイタリアの満州国承認の「交換条件」と映った日本のフランコ政権の承認は、単に満州国承認による日本の国際的孤立状況からの脱却のみならず、日中戦争へ向けて、もはや対ソ政略を氷結し、対ソ戦略へと移すべく重要な布石ではなかったろうか。しかも、それは、外務省と軍部による「二重外交」の形態をとりながらも、「軍部外交」の方が常に先行していった、日中戦争期の軍

Hosei University Repository

部優先的の定式と軌を一にしている、といわねばならない。

また、ヨーロッパの南端で勃発したために、従来から、一九三〇年代の欧米という枠組にのみ限定して捉えられてきたスペイン戦争が、はるか極東の日本をも、第二次大戦の前哨戦として、その大きなうねりに巻き込んでいた証左でもあったのである。

(1) 一九三六年九月二十九日、サラマンカ近くで、モラ、カバネリャス、フランコ、ケイポ・デ・リャーノら叛乱軍の首脳が、「国家防衛評議会」を開き、フランコを叛乱軍の「政府主席」、「軍司令長官」に選出した。この政府を、「サラマンカ政府」ということもあるし、同年十月一日、ブルゴスでフランコが正式に就任し、中央政府機関として国家専門評議会を設置したために、「ブルゴス政府」とも呼称されていた。

(2) 一九三六年七月二十二日、叛乱軍の指導者モラ将軍は、叛乱軍の統一指導部を設置するために、ブルゴスに「国家防衛評議会」を樹立し、その議長にミゲール・カバネーヤス将軍が就任した。なお、この時点では、フランコ将軍は、「国家防衛評議会」のメンバーではなかった。彼が正式のメンバーになったのは、同年八月三日である。

(3) 外務省資料、諸外国内政関係雑纂（二）西国の部、内乱関係〔新政府承認を含む〕。

(4) 東京のスペイン公使館に関する『東京朝日新聞』の記事の見出しを挙げれば、次のようである。

○一九三七年三月三十日付

戦乱のスペイン非常時臣

一躍代理公使に納る

廿二歳の大阪外語教授

我外務省に突如通告

留守役は〝退陣〟

半歳目に開く公使館

○一九三七年四月十四日付

東京に〝スペイン内乱〟勃発

Hosei University Repository

〝反政府側〟籠城して
新任公使を拒む
外務省も紛糾憂慮
「公使館」二ツ出現
○一九三七年四月十五日付
慎重に対策
〝二つ公使館〟
○一九三七年六月十日付
スペイン代理公使
挺身・城明渡し交渉
敵味方に分れた旧友
に和解日遠からじ
○一九三七年十月四日付
「反日は民意ならず」
〝赤色スペイン〟に反駁のカ氏
駐日代表間に微妙な変化
○一九三七年十一月二十日付
フランコ代表
堀内次官訪問
○一九三七年十一月二十四日付
今ひらく〝開かずの扉〟
籠城に感慨カスティーヨ氏
西班牙公使館の喜び

Hosei University Repository

。一九三七年十二月二日
フランコ政権承認
外相、カ代表に宣言
スペイン国民の歓喜を伝ふ
両国の理想一致す
（カスティーヨ駐日代理公使手記）

（5）『タイムズ』紙の、スペイン戦争期の日本とスペイン関係の記事は、八篇ある。詳しくは、拙稿「スペイン戦争期の日・西関係をめぐる英紙『タイムズ』の論調について」（『専修大学人文科学研究所月報』第七〇号、一九七九年十二月）参照。

（6）当時の『東京朝日新聞』のスペイン戦争関係の記事については、拙著編『資料・三〇年代日本の新聞報道――スペイン戦争の受容と反応』（彩流社、一九八二年）参照。

（7）前掲、外務省資料、各国の態度（三）。

（8）「在奉天伊太利国総領事ヨリ満州国外務省宛口上書」（前掲、外務省資料、満州国承認問題一件）。

（9）「在本邦独逸国代理大使『ネーペル』ヨリ在本邦満州国大使阮振鐸宛公文」（前掲、外務省資料、満州国承認問題一件）。

（10）公文（前掲――外務省資料、満州国承認問題一件――）は、次のとおりである。

以書翰啓上致候陳者本代表者ハ本国政策ノ訓令ニ依リ閣下ニ対シ左ノ通申進スルノ光栄ヲ有スルモノニ候

「フランコ」将軍閣下ノ政府ハ共産主義「インターナショナル」ノ破壊的活動ノ防遏ニ努力シ依テ以テ世界ノ秩序及平和維持ニ貢献セントスル意図ニ於テ満州帝国政府ト一致スルニ依リ茲ニ満州帝国ヲ独立国家トシテ又満州政府ヲ同帝国政府トシテ承認スルコトヲ宣言ス

「フランコ」将軍閣下ノ政府ハ満州帝国政府トノ間ニ茲ニ相互的友好関係ヲ確定的ニ設定スルニ当リ満州帝国ノ康寧及繁栄ヲ最モ切実ニ祈念スルモノナリ

本代表ハ茲ニ閣下ニ向ツテ敬意ヲ表シ候

敬具

勝利第二年十二月二日

Hosei University Repository

一九三七年十二月二日

駐劄大日本帝国「フランコ」将軍ノ政府代表者

「フランシスコ・デル・カスチリヨ」

駐劄大日本帝国満州国特命全権大使

阮振鐸閣下

(11) 公文（邦訳――前掲、外務省資料、満州国承認問題一件――）によると、次のとおりである。

此書翰啓上候陳者本使ハ本国政府ノ訓令ニ依リ貴下対ニシテ左ノ通申進スル光栄ヲ有シ候

満州帝国政府ハ共産「インターナショナル」ノ破壊的活動ノ防遏ニ努力シ依テ以テ世界ノ秩序及平和維持ニ貢献セルトスル意図ニ於テ「フランコ」将軍閣下ノ政府ト一致スルニ依リ茲ニ「フランコ」将軍閣下ノ政府ヲ西班牙国正当政府トシテ承認スルコトヲ宣言ス

帝国政府ハ「フランコ」将軍閣下ノ政府トノ間ニ茲ニ相互友好関係ヲ確定的ニ設定スルニ当リ西班牙国ノ康寧及繁栄ヲ最モ切実ニ祈念スルモノナリ

本使ハ茲ニ貴下ニ向ツテ敬意ヲ表シ候

敬具

康徳四年十二月二日

駐劄大日本帝国満州帝国特命全権大使

阮振鐸

駐劄大日本帝国「フランコ」将軍閣下ノ

政府代表者「フランシスコ・ホセ・デル・カスチリヨ」貴下

(12) 外務省百年史編纂委員会編『外務省の百年』（原書房　一九七九年）下巻、四六五頁。

(13) 前掲書、下巻、四六六頁。

(14) 清木新（一八八一年熊本県生）、一九〇七年東京帝国大学法科大学政治科卒業、一九〇八年十月外交官・領事官試験合格、一九三二年十二月特命全権スペイン公使、一九三六年一月十二日同公使辞職、一九三六年十二月外交官退官、一九七

Hosei University Repository

○年一月十日歿。

(15) 矢野眞（一八八四年福岡県生）、一九一一年東京帝国大学法科大学政治科卒業、一九一三年十月外交官・領事官試験合格、一九三六年五月五月二十四日特命全権スペイン公使、一九四〇年外交官退官、外務省嘱託、一九四一年仏印タイ国境確定委員会日本委員、一九六二年二月四日歿。

(16) 高岡禎一郎（一八九五年新潟県生）、一九二〇年十月外交官・領事官試験合格、一九二一年東京帝国大学法科大学政治科卒業、南北アメリカ中心に在勤、一九三四年九月二等書記官としてスペイン着任、一九三六年十月十六日マドリード引揚げ、一九三七六月チェコスロバキア在勤、同年十二月スペイン代理公使としてサラマンカ着任。

(17) 拙稿「日本人とスペイン戦争」（『日本の一九三〇年代』彩流社、一九八〇年）参照。

(18) 前掲、外務省資料、各国の態度（三）。

(19) 同右。

(20) 同右。

(21) 西浦進『昭和戦争史の証言』（原書房、一九八〇年）参照。

(22) 前掲書、六六頁。

(23) 前掲、外務省資料、各国の態度（三）。

(24) 同右。これには、別紙に次のような、戦力分析がつけられている。

昭和十二年一月上旬西国内乱一般情勢

兵力判断

革命軍側		政府側
十月頃		十月頃
南方	五万	七万
十万 北方	三万	
西方	二万	
飛行機約百（内独伊ヨリ		十二月迄

Hosei University Repository

爆撃五十）

十一月下旬
独義勇軍一万
（内機械化部隊及高射砲兵員四千アリ）

十二月
伊ヨリ義勇軍七千
伊義勇軍（正規）
六万出発

蘇ヨリ
混成旅団十五
兵員少クモ三―四万
戦車　一〇七
火砲　一三六
自動貨車　三六一
空軍十二中隊（百八機）
カタロニヤ防備兵一万五千
潜水艦　三艦
仏国ヨリ
義勇兵　二万五千

（25）同右。
（26）同右、（極秘）。
（27）同右。
（28）同右、（極秘）。
（29）同右、（極秘）。
（31）同右、（極秘）。

〔付　記〕

本稿は、拙稿「スペイン戦争と15年戦争」（『朝日新聞』一九八一年三月十日付）の補稿として書かれたものである。